

# 第5期第7回横浜市子ども・子育て会議〔放課後部会〕

日時：令和4年9月22日（木）

18時30分～19時30分

場所：市庁舎18階 みなと6・7

## 議事次第

- 1 開会
- 2 青少年部長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議事  
横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- 6 報告事項  
横浜市放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた見直しの状況
- 7 閉会

### 〔配付資料〕

- |       |  |       |
|-------|--|-------|
| 資料1   | 横浜市子ども・子育て会議放課後部会  | 委員名簿  |
| 資料2   | 横浜市子ども・子育て会議放課後部会  | 事務局名簿 |
| 資料3   | 横浜市子ども・子育て会議条例   |       |
| 資料4   | 横浜市子ども・子育て会議運営要綱   |       |
| 資料5-1 | 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて |       |
| 資料5-2 | 量の見込み・確保方策の算出シート   |       |
| 資料6   | 横浜市放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた見直しの状況                                  |       |

## 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会 委員名簿

◎: 部会長    ○: 職務代理者  
 【敬称略 50音順(委員及び臨時委員ごと)】

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備 考
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	あおやぎ ひろこ 青柳 寛子	
2	文教大学人間科学部 准教授	○ あおやま てつべい 青山 鉄兵	
3	千葉敬愛短期大学 学長	◎ あかし よういち 明石 要一	
4	市民委員	いけだ ひろひき 池田 浩久	
5	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員	へんみ しんいち 辺見 伸一	
6	横浜市民生委員児童委員協議会 栄区主任児童委員連絡会 代表	みやざき りょうこ 宮崎 良子	
7	横浜市小学校長会 副会長	つのい じろう 角井 治朗	臨時委員
8	横浜市子ども会連絡協議会 会長	まつもと ゆたか 松本 豊	臨時委員
9	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	みやなが ちえこ 宮永 千恵子	臨時委員

※任期は令和4年10月31日まで

## 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会 事務局名簿

所 属		氏 名	
こども青少年局			
青少年部長		遠 藤 寛 子	
放課後児童育成課長		永 松 弘 至	
放課後児童育成課担当係長		唐 澤 英 和	
放課後児童育成課担当係長		南 雲 純 子	
放課後児童育成課担当係長		山 田 英 二	
放課後児童育成課担当係長		金 原 宗 武	
企画調整課長		田 口 香 苗	
企画調整課担当係長		生 野 元 康	

(平成 27 年 4 月 1 日施行版)

## 横浜市子ども・子育て会議条例

## (設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。)第 77 条第 1 項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号。以下「認定こども園法」という。)第 25 条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

## (所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
  - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26 年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
  - (3) その他支援法第 6 条第 1 項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

## (組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

## (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

## (臨時委員)

第 5 条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第 6 条 子育て会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第 7 条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第 8 条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第 6 条第 3 項の規定は部会長の職務について、前条(第 1 項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第 6 条第 3 項並びに前条第 1 項本文及び第 3 項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第 6 条第 3 項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第 2 項及び第 3 項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第 9 条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 10 条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第 3 条第 2 項の規定により平成 27 年 4 月 1 日に任命される委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成 28 年 10 月 31 日までとする。

附 則 (平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第 1 条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成 27 年 2 月条例第 12 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第 1 項とし、同項に見出しを付し、附則に 1 項を加える改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）  
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市に保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

## 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」等の中間見直しについて

### 1 地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

横浜市子ども・子育て支援事業計画（第2期計画期間：令和2～6年度、以下「事業計画」という。）では、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する整備量と実施時期）を定めており、計画期間の中間年を目安に見直すこととしています。

今年度は、事業計画の中間年に該当し、各年度の計画を年度末（3月31日）で設定している地域子ども・子育て支援事業について、令和5年度・6年度の2年分の「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行います

なお、保育・教育については、計画値を年度当初（4月1日）に設定しているため、昨年度に見直しを行いました。

### 2 中間見直しの流れ

令和4年9月～10月	部会において「量の見込み」及び「確保方策」等の審議
11月	総会において「量の見込み」及び「確保方策」等の審議
令和5年3月	「量の見込み・確保方策」（神奈川県との協議を経て）最終確定

### 3 地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」の中間見直しについて

#### (1) 中間見直しの考え方

見直しにあたって、国から「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」が示されており、地域子ども・子育て支援事業は必要に応じて見直すこととなっています。

そのため、本市では、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算定式のうち、推計児童数、及びその他の数値について、各事業の状況に応じた見直しを行います。

#### 【参考】当初計画における「量の見込み」の算出方法

事業計画では、国から示されている全国一律の参酌基準に基づき、「量の見込み」を算出しています。基本的な算出方法は、以下のとおりです。※各事業により算出方法は異なる

- 対象となる推計児童数に、計画策定時の市民ニーズ調査により求めた各事業のニーズ割合を乗じた値を計画の最終年度（令和6年度）の「量の見込み」として設定
- 各年度の「量の見込み」については、平成30年度の実績値を起点として、最終年度に向けて平均的に増加（または減少）するものとして設定

$$\text{量の見込み} = \text{推計児童数} \times \text{ニーズ割合}$$



## (2) 見直し方法

見直しについては、次の2段階で行います。各事業の見直し内容については、「別紙」のとおりです。

### 【ステップ1】推計児童数の更新

量の見込みの算定式における推計児童数の数値を、昨年度に保育・教育の中間見直しで補正した推計児童数に更新します。

### 【ステップ2】計画値と実績の乖離を踏まえた見直し

計画値と実績値に大きな乖離が生じている場合には、その要因等を分析したうえで、当該事業にかかるこれまでの点検・評価の結果等も十分に踏まえ、算定式に使用する数値の更新や算定式の自体の見直しを行います。

## 4 地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」の中間見直しについて

### (1) 基本的考え方

子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感の軽減、児童虐待防止対策、学齢期の留守家庭児童への対応、保護者の就労や病気などによる保育ニーズへの対応等を推進するため、引き続き、全ての子ども・子育て家庭への支援を総合的に進める必要があります。

そのため、「量の見込み」の見直しに伴い、「確保方策」の見直しにあたっては、全ての事業において計画最終年度（令和6年度）の「量の見込み」に対応するよう設定します。

### (2) 「確保方策」の中間見直し（案）

上記(1)に基づく、各事業の「確保方策」の中間見直しについては「別紙」のとおりです。

【参考1】地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法上の事業区分	本市事業
1 妊婦に対して健康診査を実施する事業	○妊婦健康診査事業
2 乳児家庭全戸訪問事業	○こんにちは赤ちゃん訪問事業
3 子育て短期支援事業	○ショートステイ、トワイライトステイ ○母子生活支援施設緊急一時保護事業
4 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	○育児支援家庭訪問事業 ○養育支援家庭訪問事業 ○要保護児童対策地域協議会
5 病児保育事業	○病児保育事業
6 利用者支援に関する事業	○横浜子育てパートナー ○保育・教育コンシェルジュ ○母子保健コーディネーター
7 時間外保育事業	○延長保育事業(夕延長)
8 放課後児童健全育成事業	○放課後キッズクラブ(一部) ○放課後児童クラブ
9 地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援拠点 ○親と子のつどいの広場 ○保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場等
10 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	○幼稚園での預かり保育 ○保育所での一時保育 ○横浜保育室での一時保育 ○乳幼児一時預かり ○親と子のつどいの広場での一時預かり ○横浜子育てサポートシステム ○24時間型緊急一時保育 ○休日一時保育

【参考2】保育・教育に関する中間見直しで補正した推計児童数

(単位：人)

		当初計画			補正後			差		
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
0 ～ 5 歳	0歳	25,920	25,728	25,569	23,715	22,851	22,024	▲2,205	▲2,877	▲3,545
	1・2歳	54,093	53,479	53,037	53,034	52,417	51,969	▲1,059	▲1,062	▲1,068
	3～5歳	88,057	86,227	84,697	84,939	83,169	81,694	▲3,118	▲3,058	▲3,003
	小計	168,070	165,434	163,303	161,688	158,437	155,687	▲6,382	▲6,997	▲7,616
6～11歳		182,981	181,365	179,673	184,860	183,246	181,503	1,879	1,881	1,830
12～17歳		190,441	189,954	188,772	191,620	191,118	189,959	1,179	1,164	1,187
合計		541,492	536,753	531,748	538,168	532,801	527,149	▲3,324	▲3,952	▲4,599

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」の中間見直し案

事業名	本市事業	単位	量の見込み			見直しの有無	算出式、見直し方法	「量の見込み」		
			R 3年度					R 5年度	R 6年度	
			当初計画	実績	乖離					
放課後児童健全育成事業	放課後キッズクラブ（一部） 放課後児童クラブ	登録児童数（人）	27,338	34,010	24.41%	○	<b>【算出式】</b> 利用する可能性のある児童数×実際に利用すると見込まれる割合 <b>【見直し方法】</b> ●利用する可能性のある児童数：昨年度補正した推計児童数や学年進行に伴う変動率の実績を踏まえて補正 ●実際に利用すると見込まれる割合：放課後キッズクラブの利用区分の見直しに伴い、「親が17時までに帰宅する割合」を「親が16時までに帰宅する割合」に変更し補正	当初計画	29,494	30,563
								見直し(案)	34,669	34,998

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「確保方策」の中間見直し案

事業名	本市事業	単位	見直しの有無	確保方策					考え方	
				R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度		
放課後児童健全育成事業	放課後キッズクラブ（一部） 放課後児童クラブ	定員数（人）	○	当初計画	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	当初計画どおり、引き続き「放課後キッズクラブ」と「放課後児童クラブ」の2事業で確保する。
				見直し(案)	—	—	—	37,401	37,756	

## 量の見込み・確保方策算出シート

第2期計画(R2～R6年度)

地域子ども・子育て支援事業		「放課後児童健全育成事業」	
本市事業		放課後キッズクラブ(一部)、放課後児童クラブ	
事業内容		<p>「放課後キッズクラブ」は、児童の創造性、自主性、社会性などを養うため、学校施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流を促進するとともに、放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により、放課後に帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた、安全で快適な放課後の居場所を提供する事業です。</p> <p>「放課後児童クラブ」は、地域の理解と協力のもとに実施する放課後児童健全事業として、保護者が労働等により、放課後に帰宅する時間帯に家庭にいない児童の保護及び遊びを通しての健全な育成を行います。</p>	
対象家庭類型		国「手引き」で対象とする潜在家庭類型( ■A ■B ■C ■C' □D ■E ■E' □F )	
対象年齢		6～11歳	
量の見込み算出の考え方	方法	国「手引き」を一部アレンジ	
	算出根拠	概要	<p>■「国の手引き」(平成30年8月24日発出)及び「補足の事務連絡」(平成30年12月27日発出)に示されている考え方に基づいて、次のステップで「量の見込み」の算出を行いました。</p> <p>【ステップ1】R6年度の小学校1年生の「量の見込み」を算出する。 R6年度の放課後児童健全育成事業所の小学校1年生の利用者は、次の「X」が潜在的な利用者となる。 ○X: R5年度における5歳児で保育事業を利用すると見込まれるケース(「X1+X2」) X1: 2号認定を受けると見込まれる者 X2: 1号認定を受けて幼稚園預かり保育事業を利用すると見込まれる者</p> <p>【ステップ2】R6年度の小学校2～6年生の「量の見込み」については、小学校1年生から学年が上がる際に登録児童数が変動する割合の実績を勘案する。 小学校2年生以上の量の見込みの算出にあたっては、学年進行に伴い、利用状況が変動する特性を反映してニーズ量を算出する。</p> <p>【ステップ3】計画期間中、子の小学校入学後に、親が働き始めるケースを加味する。 保育事業の利用希望のある家庭について、子が小学校入学後に保護者が就労を始めることを希望しているケースを、R6年度1～6年生の「量の見込み」に加える。この際、ステップ2と同様、学年進行に伴い、利用状況について変動する特性を反映して算出する。</p> <p>【ステップ4】親が17時までに帰宅する場合は放課後児童健全育成事業所を利用しないと考えられるため、一定割合を減じる。 横浜市の場合は、全児童対策である放課後キッズクラブ(利用区分1)を17時まで実施しており、保護者が17時までに帰宅する場合は、放課後児童健全育成事業所を利用しないと想定される。 そのため、保護者が17時以降に帰宅する児童が放課後児童健全育成事業所を利用すると考えて、一定割合を減じて「量の見込み」を算出する。</p> <p>■「国の手引き」及び「補足の事務連絡」のアレンジ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒「補足の事務連絡」で示されている基本的な考え方に従ってR6年度の「量の見込み」を算出し、R6年度に向けて平均的に量が増加するものとして、途中年度の「量の見込み」を算定する。</p>
	中間見直しの考え方	<p>・【ステップ1】のR6年度の小学校1年生の「量の見込み」(X)を、昨年度の保育・教育の中間見直しを踏まえて更新</p> <p>・【ステップ2】【ステップ3】の学年があがる際の変動率を直近の実績(R2・3年度)を踏まえて更新</p> <p>・放課後キッズクラブの利用区分見直しに伴い、【ステップ4】の「親が17時までに帰宅する割合(※)」を「親が16時までに帰宅する割合(※)」に変更</p> <p>※放課後児童健全育成事業所を利用しないと想定される割合</p>	
	指標(単位)	登録児童数(人)	
確保方策の考え方		<p>◆ 確保方策は、「放課後キッズクラブ」と「放課後児童クラブ」の2事業で対応していく。</p> <p>◆ 利用する可能性のある児童がいつでも「放課後キッズクラブ」または「放課後児童クラブ」を利用できるよう、受入枠を確保していく。</p> <p>◆ 地域の実態や要望等に応じて、必要な取組を進めていく。 ※ 確保方策の単位は定員数(人)</p> <p>(1) 放課後キッズクラブ より良い環境とするため、必要に応じて、兼用ルーム等の拡充などにより居場所を拡充していく。</p> <p>(2) 放課後児童クラブ 引き続き、新設にあたっては、地域のニーズや運営主体の状況などの必要性や現実性を総合的に判断し、個別に対応していく。</p>	
中間見直しの考え方		<p>量の見込みの増加に合わせて、定員を拡大し確保していく。 ※確保方策の見込み値(R5・R6)は、令和3年度の量(登録児童数)と確保方策(定員)の実績の乖離を考慮し、その乖離率(定員/登録児童数)を量の見込みに乗じて算出</p>	

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	1年生	8,449	8,710	8,971	9,232	9,492	7,554	11,831	11,433	11,234
		2年生	6,199	6,433	6,667	6,901	7,131	6,146	9,223	9,155	9,120
		3年生	4,817	5,020	5,223	5,426	5,629	4,427	3,570	5,610	6,628
		4年生	3,315	3,461	3,607	3,753	3,906	2,986	6,462	4,870	4,076
		5年生	2,130	2,276	2,422	2,568	2,702	1,523	1,948	2,319	2,506
		6年生	1,350	1,438	1,526	1,614	1,703	984	976	1,282	1,434
		計	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	23,620	34,010	34,669	34,998
	確保方策	1年生	8,449	8,710	8,971	9,232	9,492	11,083	12,758	12,330	12,119
		2年生	6,199	6,433	6,667	6,901	7,131	9,027	9,943	9,875	9,838
		3年生	4,817	5,020	5,223	5,426	5,629	6,466	3,858	6,048	7,149
		4年生	3,315	3,461	3,607	3,753	3,906	4,375	6,966	5,254	4,396
		5年生	2,130	2,276	2,422	2,568	2,702	2,212	2,104	2,506	2,704
		6年生	1,350	1,438	1,526	1,614	1,703	1,430	1,061	1,388	1,550
		計	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	34,593	36,690	37,401	37,756
鶴見区	量の見込み	1年生	719	753	787	821	853	560	964	990	1,002
		2年生	527	555	583	611	640	498	702	776	812
		3年生	410	434	458	482	505	337	291	491	590
		4年生	282	299	316	333	350	243	507	411	362
		5年生	181	196	211	226	241	88	159	201	221
		6年生	115	124	133	142	152	76	61	105	127
		計	2,234	2,361	2,488	2,615	2,741	1,802	2,684	2,974	3,114
	確保方策	1年生	719	753	787	821	853	913	1,121	1,095	1,081
		2年生	527	555	583	611	640	812	816	856	876
		3年生	410	434	458	482	505	549	338	536	636
		4年生	282	299	316	333	350	396	589	457	391
		5年生	181	196	211	226	241	143	185	221	239
		6年生	115	124	133	142	152	124	71	115	137
		計	2,234	2,361	2,488	2,615	2,741	2,937	3,120	3,280	3,360
神奈川区	量の見込み	1年生	565	587	609	631	652	563	837	793	771
		2年生	415	434	453	472	489	456	666	638	624
		3年生	322	338	354	370	385	333	255	387	453
		4年生	221	232	243	254	267	248	457	337	278
		5年生	142	152	162	172	183	155	172	170	169
		6年生	90	96	102	108	115	109	101	98	97
		計	1,755	1,839	1,923	2,007	2,091	1,864	2,488	2,423	2,392
	確保方策	1年生	565	587	609	631	652	629	736	800	832
		2年生	415	434	453	472	489	509	586	644	673
		3年生	322	338	354	370	385	372	224	400	489
		4年生	221	232	243	254	267	277	402	334	300
		5年生	142	152	162	172	183	173	151	171	182
		6年生	90	96	102	108	115	121	89	99	105
		計	1,755	1,839	1,923	2,007	2,091	2,081	2,188	2,448	2,581

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
西区	量の見込み	1年生	216	235	254	273	290	170	311	323	328
		2年生	158	173	188	203	217	144	220	250	266
		3年生	123	135	147	159	171	96	63	149	193
		4年生	84	92	100	108	118	56	144	126	118
		5年生	55	62	69	76	81	38	32	58	72
		6年生	34	38	42	46	51	12	25	35	41
		計	670	735	800	865	928	516	795	941	1,018
	確保方策	1年生	216	235	254	273	290	228	302	336	354
		2年生	158	173	188	203	217	193	213	263	287
		3年生	123	135	147	159	171	129	61	159	208
		4年生	84	92	100	108	118	75	139	131	127
		5年生	55	62	69	76	81	51	31	63	78
		6年生	34	38	42	46	51	16	24	38	44
		計	670	735	800	865	928	692	770	990	1,098
中区	量の見込み	1年生	295	316	337	358	377	169	238	350	406
		2年生	217	234	251	268	283	131	190	284	330
		3年生	168	182	196	210	223	111	76	186	240
		4年生	116	126	136	146	155	58	124	140	148
		5年生	74	82	90	98	107	33	21	67	91
		6年生	47	52	57	62	67	14	23	42	52
		計	917	992	1,067	1,142	1,212	516	672	1,069	1,267
	確保方策	1年生	295	316	337	358	377	308	370	416	438
		2年生	217	234	251	268	283	238	295	335	356
		3年生	168	182	196	210	223	202	118	212	259
		4年生	116	126	136	146	155	106	193	171	160
		5年生	74	82	90	98	107	60	33	77	98
		6年生	47	52	57	62	67	25	36	49	56
		計	917	992	1,067	1,142	1,212	939	1,045	1,260	1,367
南区	量の見込み	1年生	376	397	418	439	459	316	491	475	467
		2年生	276	293	310	327	344	282	383	381	380
		3年生	214	228	242	256	272	192	171	241	277
		4年生	147	157	167	177	188	122	297	213	171
		5年生	95	104	113	122	130	60	86	99	106
		6年生	60	65	70	75	82	44	38	53	61
		計	1,168	1,244	1,320	1,396	1,475	1,016	1,466	1,462	1,462
	確保方策	1年生	376	397	418	439	459	485	495	501	504
		2年生	276	293	310	327	344	433	386	402	410
		3年生	214	228	242	256	272	295	172	256	299
		4年生	147	157	167	177	188	187	299	223	184
		5年生	95	104	113	122	130	92	87	105	114
		6年生	60	65	70	75	82	67	38	56	66
		計	1,168	1,244	1,320	1,396	1,475	1,559	1,477	1,543	1,577

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
港南区	量の見込み	1年生	490	498	506	514	524	431	633	599	583
		2年生	359	367	375	383	392	338	555	501	473
		3年生	279	286	293	300	309	257	205	297	344
		4年生	192	197	202	207	214	161	403	275	211
		5年生	123	129	135	141	147	77	110	123	130
		6年生	78	82	86	90	93	23	57	69	74
		計	1,521	1,559	1,597	1,635	1,679	1,287	1,963	1,864	1,815
	確保方策	1年生	490	498	506	514	524	632	613	623	629
		2年生	359	367	375	383	392	496	538	520	510
		3年生	279	286	293	300	309	377	199	313	371
		4年生	192	197	202	207	214	236	390	282	228
		5年生	123	129	135	141	147	113	107	129	140
		6年生	78	82	86	90	93	33	55	71	80
		計	1,521	1,559	1,597	1,635	1,679	1,887	1,902	1,938	1,958
保土ヶ谷区	量の見込み	1年生	424	434	444	454	465	427	627	585	565
		2年生	311	321	331	341	350	352	506	474	459
		3年生	242	251	260	269	276	215	184	284	333
		4年生	166	172	178	184	192	168	369	259	205
		5年生	107	114	121	128	133	101	126	126	126
		6年生	68	72	76	80	84	56	70	72	72
		計	1,318	1,364	1,410	1,456	1,500	1,319	1,882	1,800	1,760
	確保方策	1年生	424	434	444	454	465	556	673	631	610
		2年生	311	321	331	341	350	459	543	511	495
		3年生	242	251	260	269	276	280	197	305	359
		4年生	166	172	178	184	192	219	396	280	221
		5年生	107	114	121	128	133	132	135	135	136
		6年生	68	72	76	80	84	73	75	77	78
		計	1,318	1,364	1,410	1,456	1,500	1,719	2,019	1,939	1,899
旭区	量の見込み	1年生	532	534	536	538	542	454	766	698	664
		2年生	390	394	398	402	408	381	569	549	540
		3年生	304	309	314	319	322	287	245	343	392
		4年生	209	213	217	221	224	212	399	295	242
		5年生	134	140	146	152	156	104	144	148	149
		6年生	85	88	91	94	98	69	76	82	86
		計	1,654	1,678	1,702	1,726	1,750	1,507	2,199	2,115	2,073
	確保方策	1年生	532	534	536	538	542	702	848	760	716
		2年生	390	394	398	402	408	589	629	599	583
		3年生	304	309	314	319	322	444	271	373	423
		4年生	209	213	217	221	224	328	441	321	261
		5年生	134	140	146	152	156	161	159	161	161
		6年生	85	88	91	94	98	107	84	90	93
		計	1,654	1,678	1,702	1,726	1,750	2,331	2,432	2,304	2,237

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
磯子区	量の見込み	1年生	372	373	374	375	375	352	526	474	447
		2年生	273	275	277	279	283	266	395	375	364
		3年生	213	216	219	222	224	193	161	231	265
		4年生	146	148	150	152	156	122	280	202	163
		5年生	94	98	102	106	109	56	66	90	102
		6年生	59	61	63	65	69	37	35	51	58
		計	1,157	1,171	1,185	1,199	1,216	1,026	1,463	1,423	1,399
	確保方策	1年生	372	373	374	375	375	631	673	545	482
		2年生	273	275	277	279	283	477	505	431	393
		3年生	213	216	219	222	224	346	206	260	286
		4年生	146	148	150	152	156	219	358	236	176
		5年生	94	98	102	106	109	100	84	102	110
		6年生	59	61	63	65	69	66	45	57	63
		計	1,157	1,171	1,185	1,199	1,216	1,839	1,871	1,631	1,510
金沢区	量の見込み	1年生	415	419	423	427	431	389	601	549	522
		2年生	305	310	315	320	325	324	484	444	424
		3年生	237	242	247	252	256	212	202	272	308
		4年生	163	167	171	175	178	160	352	244	190
		5年生	105	110	115	120	124	80	108	114	117
		6年生	66	69	72	75	78	64	53	62	67
		計	1,291	1,317	1,343	1,369	1,392	1,229	1,800	1,685	1,628
	確保方策	1年生	415	419	423	427	431	712	742	622	563
		2年生	305	310	315	320	325	593	598	504	457
		3年生	237	242	247	252	256	388	249	305	332
		4年生	163	167	171	175	178	293	435	281	205
		5年生	105	110	115	120	124	146	133	129	126
		6年生	66	69	72	75	78	117	65	69	72
		計	1,291	1,317	1,343	1,369	1,392	2,249	2,222	1,910	1,755
港北区	量の見込み	1年生	830	880	930	980	1,031	939	1,367	1,305	1,275
		2年生	609	650	691	732	773	766	1,091	1,051	1,032
		3年生	473	507	541	575	609	591	433	643	748
		4年生	326	350	374	398	423	354	834	584	459
		5年生	209	229	249	269	290	184	231	263	278
		6年生	133	146	159	172	183	155	105	141	159
		計	2,580	2,762	2,944	3,126	3,309	2,989	4,061	3,987	3,951
	確保方策	1年生	830	880	930	980	1,031	1,132	1,379	1,377	1,375
		2年生	609	650	691	732	773	923	1,100	1,108	1,113
		3年生	473	507	541	575	609	712	437	683	807
		4年生	326	350	374	398	423	427	841	611	495
		5年生	209	229	249	269	290	222	233	277	300
		6年生	133	146	159	172	183	186	106	150	172
		計	2,580	2,762	2,944	3,126	3,309	3,602	4,096	4,206	4,262



第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
緑区	量の見込み	1年生	455	457	459	461	463	381	617	569	545
		2年生	334	338	342	346	348	281	483	457	443
		3年生	259	263	267	271	275	208	179	275	322
		4年生	178	181	184	187	191	174	287	229	199
		5年生	115	120	125	130	133	81	122	122	123
		6年生	73	76	79	82	84	48	59	67	70
		計	1,414	1,435	1,456	1,477	1,494	1,173	1,747	1,719	1,702
	確保方策	1年生	455	457	459	461	463	520	635	603	588
		2年生	334	338	342	346	348	384	497	485	478
		3年生	259	263	267	271	275	284	184	292	347
		4年生	178	181	184	187	191	238	296	242	215
		5年生	115	120	125	130	133	111	126	130	133
		6年生	73	76	79	82	84	65	61	71	76
		計	1,414	1,435	1,456	1,477	1,494	1,602	1,799	1,823	1,837
青葉区	量の見込み	1年生	697	725	753	781	811	634	1,015	995	984
		2年生	511	535	559	583	609	469	801	799	799
		3年生	398	419	440	461	481	346	279	481	581
		4年生	274	289	304	319	334	209	497	403	357
		5年生	176	190	204	218	231	124	135	191	220
		6年生	112	121	130	139	146	72	69	107	126
		計	2,168	2,279	2,390	2,501	2,612	1,854	2,796	2,976	3,067
	確保方策	1年生	697	725	753	781	811	904	1,047	1,057	1,062
		2年生	511	535	559	583	609	669	826	850	862
		3年生	398	419	440	461	481	493	288	514	627
		4年生	274	289	304	319	334	298	513	427	385
		5年生	176	190	204	218	231	177	139	205	237
		6年生	112	121	130	139	146	102	71	115	136
		計	2,168	2,279	2,390	2,501	2,612	2,643	2,884	3,168	3,309
都筑区	量の見込み	1年生	544	545	546	547	547	421	716	708	705
		2年生	399	402	405	408	413	339	547	565	574
		3年生	310	314	318	322	328	200	178	338	419
		4年生	214	218	222	226	228	140	366	294	258
		5年生	138	144	150	156	161	64	99	140	161
		6年生	87	90	93	96	101	41	32	72	92
		計	1,692	1,713	1,734	1,755	1,778	1,205	1,938	2,117	2,209
	確保方策	1年生	544	545	546	547	547	703	763	761	761
		2年生	399	402	405	408	413	566	583	607	619
		3年生	310	314	318	322	328	334	190	364	452
		4年生	214	218	222	226	228	234	390	316	278
		5年生	138	144	150	156	161	107	105	151	174
		6年生	87	90	93	96	101	68	34	78	100
		計	1,692	1,713	1,734	1,755	1,778	2,012	2,065	2,277	2,384

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
戸塚区	量の見込み	1年生	683	704	725	746	767	613	956	912	889
		2年生	501	520	539	558	576	502	720	722	722
		3年生	389	405	421	437	455	397	300	450	525
		4年生	268	280	292	304	316	264	509	385	323
		5年生	172	184	196	208	218	119	146	182	199
		6年生	109	116	123	130	137	55	62	96	114
		計	2,122	2,209	2,296	2,383	2,469	1,950	2,693	2,747	2,772
	確保方策	1年生	683	704	725	746	767	670	761	893	959
		2年生	501	520	539	558	576	549	573	711	779
		3年生	389	405	421	437	455	434	239	457	566
		4年生	268	280	292	304	316	289	405	367	348
		5年生	172	184	196	208	218	130	116	182	215
		6年生	109	116	123	130	137	60	49	99	123
		計	2,122	2,209	2,296	2,383	2,469	2,132	2,143	2,709	2,990
栄区	量の見込み	1年生	227	230	233	236	240	209	346	304	284
		2年生	167	171	175	179	181	169	282	248	231
		3年生	129	132	135	138	143	115	90	142	169
		4年生	89	91	93	95	99	70	184	130	104
		5年生	57	60	63	66	69	31	33	55	65
		6年生	37	39	41	43	44	23	20	32	37
		計	706	723	740	757	776	617	955	911	890
	確保方策	1年生	227	230	233	236	240	352	397	337	306
		2年生	167	171	175	179	181	284	324	274	249
		3年生	129	132	135	138	143	193	103	155	182
		4年生	89	91	93	95	99	118	211	145	112
		5年生	57	60	63	66	69	52	38	60	70
		6年生	37	39	41	43	44	38	23	35	40
		計	706	723	740	757	776	1,037	1,096	1,006	959
泉区	量の見込み	1年生	333	339	345	351	355	332	466	446	437
		2年生	244	250	256	262	267	277	371	361	355
		3年生	189	194	199	204	211	195	153	223	257
		4年生	131	135	139	143	146	150	264	194	158
		5年生	83	87	91	95	101	76	108	100	97
		6年生	53	56	59	62	64	51	58	56	55
		計	1,033	1,061	1,089	1,117	1,144	1,081	1,420	1,380	1,359
	確保方策	1年生	333	339	345	351	355	710	800	580	471
		2年生	244	250	256	262	267	592	637	467	383
		3年生	189	194	199	204	211	417	262	272	277
		4年生	131	135	139	143	146	321	453	265	170
		5年生	83	87	91	95	101	163	185	131	105
		6年生	53	56	59	62	64	109	99	73	59
		計	1,033	1,061	1,089	1,117	1,144	2,312	2,436	1,788	1,465

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
瀬谷区	量の見込み	1年生	276	284	292	300	310	194	354	358	360
		2年生	203	211	219	227	233	171	258	280	292
		3年生	158	165	172	179	184	142	105	177	212
		4年生	109	114	119	124	127	75	189	149	130
		5年生	70	75	80	85	88	52	50	70	80
		6年生	44	47	50	53	55	35	32	42	46
		計	860	896	932	968	997	669	988	1,076	1,120
	確保方策	1年生	276	284	292	300	310	296	403	393	388
		2年生	203	211	219	227	233	261	294	308	315
		3年生	158	165	172	179	184	217	120	192	229
		4年生	109	114	119	124	127	114	215	165	140
		5年生	70	75	80	85	88	79	57	77	86
		6年生	44	47	50	53	55	53	36	46	50
		計	860	896	932	968	997	1,020	1,125	1,181	1,208

# 横浜市放課後児童健全育成事業の 質の向上に向けた見直しの状況

---

令和4年9月22日 子ども・子育て会議 放課後部会

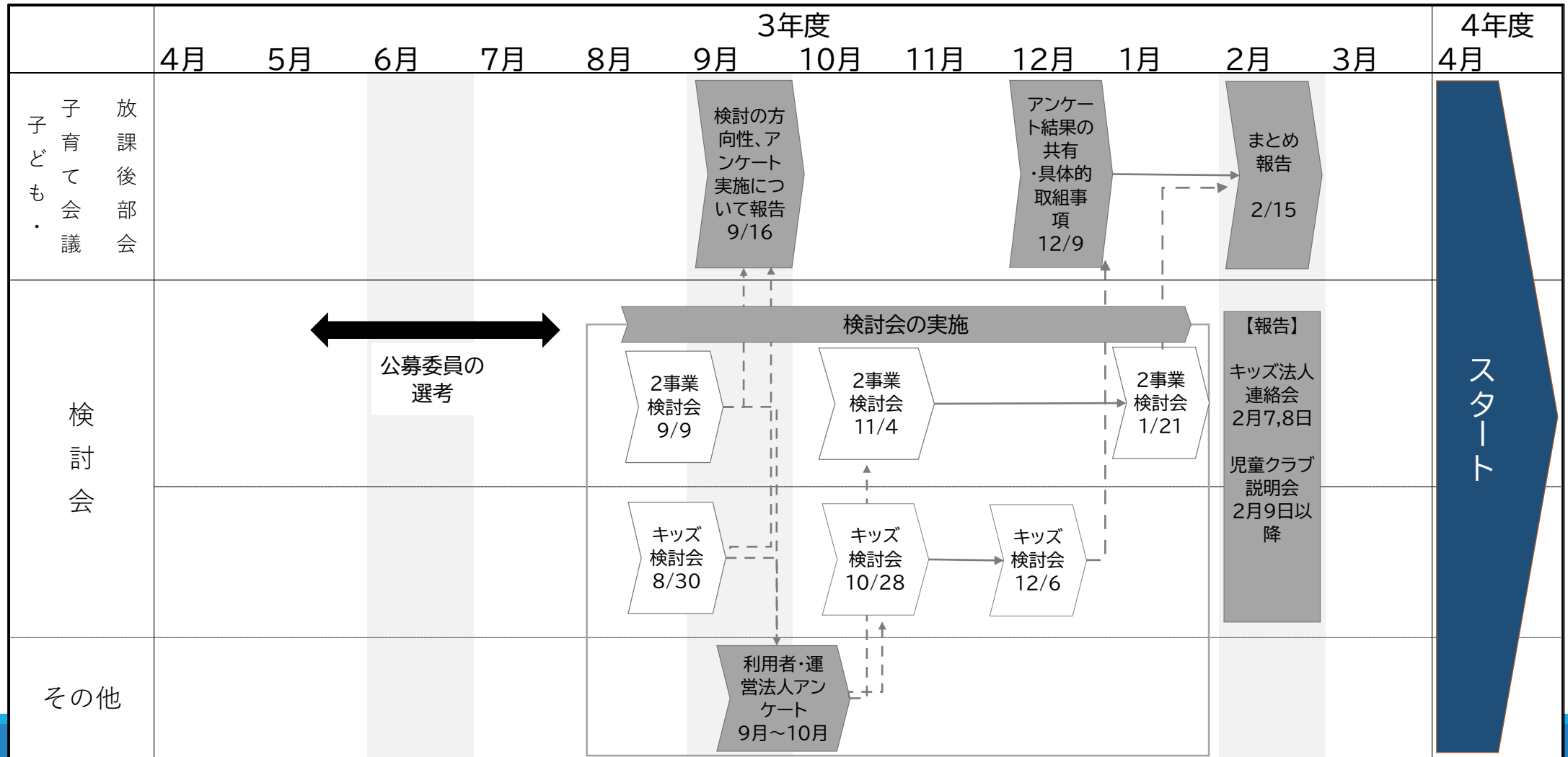
# 内容

---

- 1 3年度の検討経過
- 2 主な見直しの取り組み状況
- 3 今後の取り組み
- 4 横浜市中期計画2022～2025（素案）

# 1 3年度の検討経過

2つの検討会（懇談会）を各3回実施し、放課後部会にもご意見をいただきながら4年度に向けた検討を進めました。



## 【参考】 検討会（懇談会）について

	検討事項	事業	委員
2 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童育成施策の推進にあたっての基本的な考え方の改訂</li> <li>・ 人材育成、人材確保策の強化</li> <li>・ 地域立ち上げ法人、運営委員会形式クラブの支援</li> <li>・ 事務の効率化 等</li> </ul>	キッズクラブ 児童クラブ	放課後部会委員 キッズクラブ関係者 児童クラブ関係者 市職員
キ ッ ズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活の場、遊びの場の充実</li> <li>・ プログラムの考え方の整理</li> <li>・ 高学年の居場所の検討</li> <li>・ 保護者の参画の検討</li> <li>・ その他ニーズの検討</li> </ul>	キッズクラブ	放課後部会委員 キッズクラブ関係者 市職員

## 2 主な見直しの取り組み状況

### (1) 人材育成

一層の人材育成の支援に取り組むことができるよう新たに「虐待防止の視点を踏まえた児童の育成支援」に関する研修を実施するほか、経験年数等のレベルに応じた講座を拡充します。また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、オンラインを活用した講座や、ICTの推進を目的とした研修について回数を増やして実施します。

さらに、運営主体を対象とした「コンプライアンス」や「防災」に関する研修や、事業の目的や役割、職員の配置基準など放課後児童育成事業に関する基礎研修を実施します。

実施回数：R3年度 51回、R4年度 59回（予定）



## (2) 事務負担軽減に向けた支援

放課後児童支援員が行う育成支援の周辺業務に関する経費を対象とする加算を新設しました。

(育成支援の周辺業務を行う職員の業務を外部委託等により実施し、クラブの運営主体が委託費等として支出する場合も、当該加算補助の対象)

補助額は1クラブあたり1,443,000円

### 【参考】育成支援の周辺業務を行う職員が行う業務

- ①業務の実施状況に関する日誌（児童の出欠席、職員のサービスに関する状況等）の作成
- ②おやつが発注、購入等、
- ③遊びの環境と施設の安全点検、衛生管理（清掃や消毒等）、整理整頓
- ④会計事務等、
- ⑤児童の宿題等の学習活動が自主的に行える環境整備の補助
- ⑥その他、クラブの運営に関わる業務や育成支援の周辺業務

### (3) 事務の見直し

4年度から国の考え方に沿った執行管理を行うとともに、補助金の様式改訂や事務フローを見直し、分かりやすく簡便な補助制度となるよう改善しました。この見直しにより、実績報告時に提出する資料を可能な限り減らしています。

また、児童クラブ事業では、補助金交付申請の方法を簡略化することで、繁忙期となる年度末に事務作業が集中しないよう改善しました。

あわせて、電子メールでの書類の提出を認めることで、事務の電子化やペーパーレスにも取り組んでいます。

#### (4) 「遊びの場」の充実

子どもたちに一層充実した体験・創作活動等を提供できるよう、地域で活動する皆さまや民間事業者の方々等との連携を支援することにより、プログラムの内容の充実に取り組めます。

また、各クラブが実践するプログラムを通信として発信することで、クラブが様々なプログラムに積極的に取り組むことができるよう支援します。

#### 【参考】事業所に紹介した民間事業者との連携プログラム

内容
サッカー教室
陸上教室
防災講座
多言語の自然習得活動、国際交流活動
絵本を読みながら歌や演奏を体験
トランプゲーム
ダンス
バランスボールで体あそび
英語教室
出張どうぶつえんスクール

(5) 「生活の場」の充実【キッズクラブ事業のみ】

コロナ禍によって働き方が多様化している中においても、「長期休業期間の朝の開所時間を拡大」のニーズが高いため、土曜日を除くキッズクラブの開所日である学校休業日（春季・夏季・冬季・学年末休業日、開港記念日、学校行事の振替休日）の開所時間を、8時30分から8時に前倒ししました。

また、通常期と比較して預かり時間が長い7・8月については、安定的に運営を行うことができるよう、利用料を月額500円増額しました。

## 【参考】令和4年度 放課後キッズクラブの開所時間及び利用料金(変更点は下線)

		わくわく【区分1】	すくすく【区分2】	
			区分2A：ゆうやけ	区分2B：ほしぞら
開所時間	平日	放課後～原則午後4時まで※1(コロナや猛暑等の状況下では利用制限)	放課後～午後5時まで	放課後～午後7時まで
	土曜日	-	午前8時30分～午後5時まで	午前8時30分～午後7時まで
	<u>土曜日を除く</u> <u>学校休業日</u> (長期休業日等)	2時間程度 (時間はクラブが設定)	<u>午前8時</u> ～午後5時 ※2	<u>午前8時</u> ～午後7時 ※2
利用料	月額 (7, 8月を除く)	無料	2,000円+おやつ代	5,000円+おやつ代
	<u>月額</u> ( <u>7, 8月</u> )	無料	<u>2,500円</u> +おやつ代	<u>5,500円</u> +おやつ代
	一時利用/回	800円+おやつ代	400円(午後5時以降も利用する場合)	-
保険料/年		800円以下		

※1 プログラム実施時の特例あり。

※2 令和4年度においては夏季休業以降実施。それまでは8時30分の開所

### 3 今後の取り組み

見直しの内容の効果検証を行うことや、今後の取り組みの検討材料とするため、9月下旬から10月中旬にかけて利用者及び運営主体に対してアンケートを実施します。

#### ◆主なアンケート項目

- ① 利用状況
- ② 人材育成
- ③ 人材確保
- ④ 事務の効率化
- ⑤ 支援単位ごとの開所状況

(キッズクラブのみ)

- ⑥ 長期休業期間の朝の開所時間の前倒し

(児童クラブのみ)

- ⑦ 土曜日の開所状況

## 4 横浜市中期計画2022～2025（素案）

横浜市では「横浜市中期計画 2022～2025」の策定を進めており、「横浜市中期計画2022～2025」（素案）を取りまとめ、8月末に横浜市ウェブページ等において公表をしています。

9月15日からパブリックコメントを行い、素案に対する皆さまのご意見をお伺いし、12月頃に原案策定を予定しています。

「横浜市中期計画2022～2025」（素案）に掲載している放課後部会関連の事業については、次のスライド13・14（赤枠部分）のとおりです。

★ 政策の目標

- 保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育・幼児教育を担う保育者の採用や定着支援などの「人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図り、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりが総合的に推進されています。

- 学齢期の留守家庭児童の居場所の確保と質の維持・向上を図り、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができます。

■ 政策指標

保育所等待機児童数

直近の現状値	目標値
11人 (令和4年4月)	0人 (令和8年4月)

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度

直近の現状値	目標値
68.6%*	85%

※放課後キッズクラブを利用している保護者を対象としたアンケートを基に算出

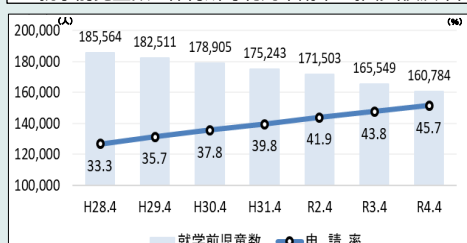
■ 関係するSDGsの取組



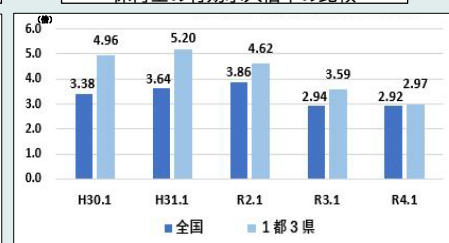
■ 現状と課題

- 乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、全ての保育・教育施設が質の高い乳幼児期の保育・教育を実践することが求められています。
- 令和4年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
- 保育士の有効求人倍率は引き続き高い傾向にあり、今後も保育者の確保が困難な状況が続くことが想定されます。
- 高い専門性と意欲をもった人材の育成等による質の確保・向上、既存資源の活用や保育所等の新規整備による場の確保、採用と定着の両面の支援による人材の確保など、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できるよう、取組を推進していく必要があります。
- 保護者の様々な働き方へ対応した多様な保育・幼児教育の場や、障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、外国籍あるいは外国につながる子どもなど、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援が求められています。
- 小学生の放課後の居場所について、全ての子どもたちが安全で豊かに過ごすことのできる場としていく必要があります。子どもたちが異年齢等との関わりなどを通じて社会性を取得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる場としていくため、よりよい環境づくりや人材確保・育成等、サービスの維持・向上が求められています。

就学前児童数と保育所等利用申請率の推移(横浜市)



保育士の有効求人倍率の比較



【出典】令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

【出典】職業安定業務統計(厚生労働省)を基に横浜市こども青少年局が作成



## ◎ 主な施策

1	<b>保育・幼児教育の質の確保・向上</b>	主管局	こども青少年局
<p>子どもの豊かな育ちを支えるため、保育・教育施設の職員を対象とした研修の充実による専門性の向上や、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組を推進します。また、幼児期の保育・教育と小学校の円滑な接続に向けた取組を推進します。さらに、研修・研究の推進や相談機能の充実等の拠点となる「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置準備を進めます。</p>			

2	<b>保育・幼児教育の場の確保</b>	主管局	こども青少年局
<p>待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、安定的な保育・幼児教育の場の確保に取り組みます。地域や保留児童の状況等を分析し、ニーズが高い1・2歳児を中心とした保育所等での受入枠拡大や、幼稚園等での長時間の預かり保育・2歳児受入れ推進など、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で保育所等を整備します。</p>			

3	<b>保育・幼児教育を担う人材の確保</b>	主管局	こども青少年局
<p>保育所、幼稚園、認定こども園等における人材確保のため、「採用」と「定着」の両面から効果的な確保策を実施します。「採用」では、保育士就職面接会や見学会の開催、幼稚園就職フェアへの補助等に加え、横浜で働く魅力のPR強化を図ります。「定着」では、離職防止のための相談対応や、住居に対する補助、処遇改善、コンサルタントの派遣等による保育者が働きやすい職場環境の構築などを行います。</p>			

※ 本市の調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合。なお、保育士が一定の充足状況ないと回答した園でも、国及び市が定める配置基準は満たしています。

4	<b>多様な保育・教育ニーズへの対応と充実</b>	主管局	こども青少年局
<p>保育所等での一時保育、乳幼児一時預かりや病児・病後児保育の充実など、保護者の様々な働き方への対応や、子育てに対する不安感・負担感の軽減により、子どもの健やかな育ちを支えます。また、障害がある子どもや医療的ケアが必要な子どもの特性や成長に合わせた支援の実施、外国籍あるいは外国につながる子どもと保護者が安心して保育・教育施設を利用できるよう支援を充実するなど、多様な保育・教育ニーズへの対応を図ります。</p>			

5	<b>放課後の居場所づくり</b>	主管局	こども青少年局
<p>小学校施設を活用して「遊びの場」「生活の場」を提供する放課後キッズクラブ事業や、地域の理解と協力のもとに民間施設等において留守家庭児童等に「生活の場」を提供する放課後児童クラブ事業を通じて、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成や、子どもの育成支援に注力できる環境づくりに取り組むことで、更なる質の向上を図ります。</p>			

施策指標	①「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数※ ②「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①24件（累計） ②6%（令和2年度）	①214件（累計） ②50%

※ 研究発表会または報告書等で公表した事例

施策指標	保育・教育施設・事業の利用者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等 79,819人 （令和4年4月1日） ②幼稚園 33,435人 （令和4年5月1日）	116,000人 （①令和8年4月1日 ②令和8年5月1日）

施策指標	保育所等における保育士の充足率※の改善	
	【直近の現状値】	【目標値】
	70.7% （令和4年4月1日）	78.0% （令和8年4月1日）

施策指標	①一時預かり事業の延べ利用者数 ②医療的ケア児サポート保育園（仮称）の指定	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①1,906,981人/年 ②仕組みの構築に向けた検討	①2,102,324人/年 ②36園

施策指標	職員向けの研修を実施した運営主体の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	35.4%	100%